

(20170302)

立正佼成会<sup>いちじき</sup>一食平和基金宮城県復興支援事業  
復興まちづくり協議会等事務局基盤強化・学び合い助成  
平成29年度募集要項

事務局：(一社)みやぎ連携復興センター

## 1. はじめに

東日本大震災から5年が経過し、被災地の暮らしや生活の拠点は変わり始め、復興公営住宅や防災集団移転など新しいコミュニティでのまちづくりが本格化してきました。

みやぎ連携復興センターでは、立正佼成会一食平和基金様よりお預かりした基金を宮城県復興支援事業に活かすべく、被災地で住民が主体となって活動を行っている組織（復興まちづくり協議会等）の団体事務局基盤強化に特化した助成事業を企画し、事務局が抱える課題解決のための取り組みに対して平成27年、28年の2年間で宮城県内の11団体(17件)へ総額824万円を助成し、一定の成果を得てきました（事業名：復興まちづくり協議会等事務局ステップアップ助成）。

復興まちづくり協議会等はこれから地域づくりの基幹組織として存在価値が問われる時代に入ります。今後はより継続性や担い手の人材育成などが欠かせない状況になっていくと予想されます。そのため組織基盤強化事業においてはその成果を十二分に発揮できるように熟考することが必要になってきました。

以上を踏まえて、平成29年度事業では復興まちづくり協議会等の屋台骨を担う事務局のよりよい活動につながるチャレンジに注力した助成を行います。ぜひ皆様のご応募をお待ちしております。

### 平成29年度の特徴

◆「ステップアップ」から「基盤強化」へ

◎これまで2年間実施してきた本事業によりステップアップした団体はさらに一步上の組織全体の基盤強化へチャレンジしてほしい、またこれから事務局機能を活性化させる団体には組織基盤強化の第一歩として本助成事業を活用してほしいという想いがこめられています。

◆本助成事業を成功に導くため団体同士が切磋琢磨する「学び合い」

◎本助成採択団体には助成事業の成果が上がるように、また団体の組織基盤がより強化されるようにアドバイスをする機会を作りました。

◎そのアドバイスをするのはこれまで本事業でステップアップしてきた団体が主となります。団体同士がお互いに切磋琢磨し合い事務局の基盤強化をすすめてほしい、そんな想いで「学び合い助成」というタイトルをつけました。

◎ほかに助成事業開始前に講座形式の説明会を行います（アドバイザーによる講座、例：PDCAサイクル解説等講座）

◆テーマ設定はこれまで以上に自由に

◎事業内容はこれまで通り団体が自由に設定して下さい。テーマ設定も「自由テーマ」を選べるようになりました。

## 2. 要件

宮城県内で住民が主体となって活動する団体で復興まちづくりに関する活動を行っている以下の条件をすべて満たす団体（法人格は問わない）。

- ①特定のエリア（行政区、学校区、事業区域など）を活動対象としている
- ②①の区域に居住、あるいは居住希望のある方が主体として構成される団体である
- ③資金管理を行う事務局が決まっている
- ④住民同士の話し合いを定期的実施している(特に住民を交えた議決の機会が規約等に明記されている)
- ⑤情報発信を行っている、もしくはこの事業で行うことを検討している
- ⑥説明会・報告交流会への参加、報告書作成提出ができる

\*審査に際しては、まちづくり協議会などの住民が主体となって活動している組織の採択を優先します。

## 3. 対象費用とテーマの選択

【対象事業】 団体の事務局強化、基盤強化につながる取り組みにかかる費用

【テーマ設定】 下記テーマより2つ以上を選択してください。

学びたい…新たな知識・事例を学ぶ

整えたい…機能を高めるために環境を整える

深めたい…会員の思いや議論を深める

調べたい…地域・住民の意向や資源について調べる

伝えたい…活動を地域・外部に伝える

繋げたい…次世代へ活動や想いをつなげる

巻き込みたい…地域住民や支援者を巻き込む

自由テーマ…取り組みたいテーマを自由に設定して下さい

\*過去に一度でも本事業を活用した団体様におきましては、これまでの本助成事業の成果を踏まえて、29年度で実現したい事務局基盤強化の内容を申請書に記載してください。

【対象外経費】

事務局や会の活動を維持するために継続的にかかる費用や事務局基盤強化の目的・趣旨にそぐわないと判断されるもの

(事務所家賃・税金・光熱水費、ホームページなどのドメイン・サーバ・通信料金、携帯電話料金、機器リース代、役員・事務局への給与、地域のイベント経費、団体への助成・負担金、懇親会費、基盤強化偉業を伴わない会議費 など)

#### 4. アドバイザー派遣、説明会の実施について（今年度新たな必須項目）

本年度は団体基盤強化の手段として、研修やアドバイザー派遣の機会を設けました。助成事業と併せて実施をしてください。

①事業期間中、助成事業について事務局がアドバイス方法をご提案しますので相談の上、アドバイザーからアドバイスを受けてください。

②助成が決定した団体は説明会（予定：5月13日（土）仙台市内）にご出席いただきます（参加必須）。本説明会では助成事業の成果を十分に上げるための講座を実施します。

#### 5. 助成金額

一団体あたり 上限 40 万円

※審査によって申請額の減額があるものとします。（申請書に減額受領可否を明記していただきます。金額は審査会后、助成先決定の前に調整させていただきます）

※前年度上限 50 万円は全額が助成事業実施の使途でした。今年度は上記 4.の事業実施の為にその一部を使わせて頂く為に上限を 40 万円としました。

#### 5. 事業期間

平成 29 年 5 月 1 日（月）～11 月 30 日（木）\*左記期間内の領収書が有効となります。

#### 6. 応募について

**【受付期間】平成 29 年 3 月 5（日）～4 月 4 日（火）【当日消印有効】**

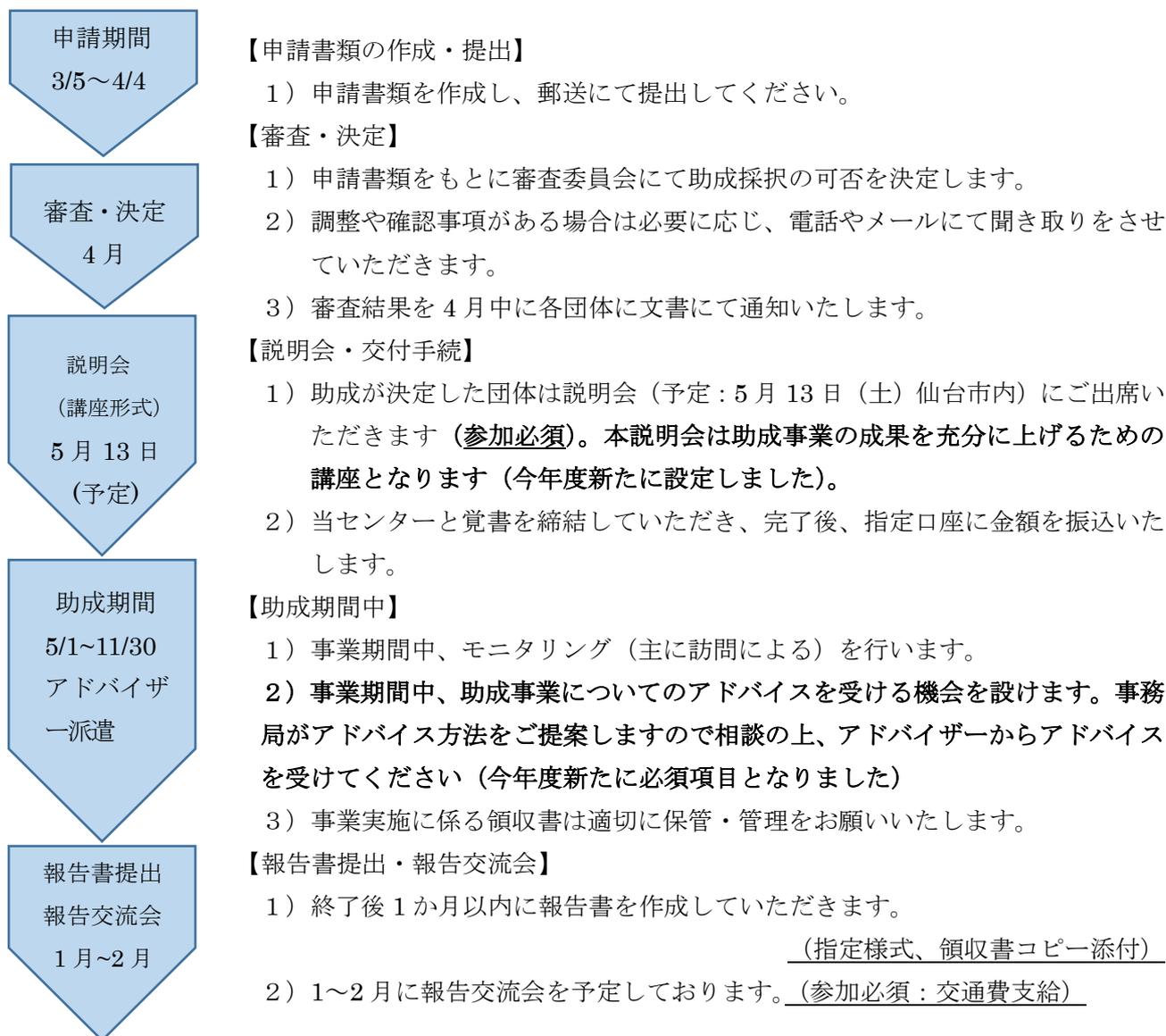
**【提出書類】**

- ①申請書（様式 1）
- ②役員名簿（任意様式）
- ③規約や定款などもしくはそれに準ずる組織運営の基準を定めた文書（任意様式）
- ④直近で開催された年度財務書類  
（前年度の組織全体の事業報告書・決算書、今年度の事業計画書・予算書）
- ⑤チラシやパンフレットなど活動内容が分かる文書・資料（任意様式）

**【応募方法】**

- ・申請書に必要事項を記入し必要書類と共に、受付期間内に下記あてに郵送にてお送りください。
- ・ご不明な点がございましたら電話・メール等で下記問い合わせ先に事前にご相談ください。
- ・申請書類の不備により不採択となる場合がありますので、申請書類の作成・送付にあたっては提出前に内容を十分にご確認下さい。

## 7. スケジュール



## 8. 本事業に係る問合せ・書類郵送先

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-3-7 裕ビル6階

一般社団法人みやぎ連携復興センター (担当:佐藤、太田)

TEL 022-748-4550、FAX 022-748-4552

Mail [oubo@renpuku.org](mailto:oubo@renpuku.org)

●主催団体について

【立正佼成会一食平和基金】

立正佼成会一食平和基金は、貧困や紛争下にある人々の痛みをわかちあうため、月に数回食事を抜き、彼らの幸せを祈り献金する「一食を捧げる運動」を財源として、主に貧困（飢餓）の解消、教育・人材育成、緊急救援・復興支援等に取り組んでいる。本運動は今年 42 年目を迎えた。

【みやぎ連携復興センター】

東日本大震災直後の 2011 年 3 月に宮城県内外の様々な団体と連携しながら支援団体間の連絡調整を行う機能の必要を想定し、特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センターの復興部門として立ち上げられた。2015 年 7 月に一般社団法人化。

●個人情報の取り扱いについて

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人および団体の個人情報は本助成事業についての連絡、および情報提供にのみ利用し、立正佼成会一食平和基金事務局並びに一般社団法人みやぎ連携復興センター以外の第三者に開示・提供いたしません。

以上